

平成22年度

事務事業評価及び教育委員活動

自己点検評価結果報告書

平成23年9月

霧島市教育委員会

目

次

教育委員会自己点検評価制度の概要	1
自己点検評価取組みの経過	2
外部評価委員名簿	3
外部評価委員会設置規程	4
事務事業評価結果	5～9
教育委員活動自己点検評価結果	10～11
資料	
教育委員活動状況調査表	12～13
教育委員会の自己点検・評価シート	14

教育委員会自己点検評価制度の概要等について

1 制度の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成20年度からすべての教育委員会が、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価」を行い、その実施にあたっては、学識経験者の知見を活用するよう義務付けられた。また、その結果については議会へ報告し、市民に対して公表することも規定されている。(以下「条文抜粋参照」)

(参考) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当っては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 霧島市教育委員会の取組方針

霧島市教育委員会としては、教育委員の活動状況と施策推進の成果の2つの側面から、自己点検、自己評価を実施し、その後、5人の外部評価委員（教育委員及び教育委員会事務局職員以外）に当該評価の客観性について精査を依頼する。また、9月には外部評価委員の知見を活用した自己点検結果を議会へ報告する。その後、報告書は教育委員会ホームページで公表する。

(1) 教育に関する事務の管理のうち、事務事業の点検、評価

霧島市では行政評価に取り組んでいるが、評価の方法として施策評価と事務事業評価の2つの評価方法がある。教育委員会では、昨年度施策評価に取り組んだが、市全体では事務事業評価に外部評価制度を導入していることもあり、今年度は再度事務事業の単位で点検、評価を実施することとした。

(2) 教育に関する事務の管理のうち、教育委員の活動状況の点検、評価

教育委員会の形骸化について批判が高まる中、教育委員の活動状況が市民に知られていないことにその原因があると思われるため、委員の活動状況も自己点検、評価の対象とする。評価方法は独自の評価項目、評価の着眼点に基づき行う。

3 平成23年度 of 取組の経過（9月20日現在）

4月～5月 事務局各課において、平成22年度に実施したすべての事務事業の1次評価を行った。（事務事業評価の実施）

5月 点検及び評価（外部評価含む）スケジュールを作成した。

7月12日 平成22年度に実施した事務事業のうち、懸案事項や具体的な改善点のあるものについて、2次評価を行った。

7月22日 定例教育委員会において、教育委員の意見を加えて事務事業評価表を完成した。

7月27日 教育委員へ活動状況調査表を参考に、自己点検評価シートの点数をつけて定例教育委員会に持ち寄っていただくよう依頼した。

7月28日 事務局（教育委員を含む）が実施した自己点検評価結果に客観性があるかどうかを検証する、第1回外部評価を実施した。

8月9日 定例教育委員会において、委員の活動状況について、自己点検評価シートの点数を決定した。

8月30日 教育委員の活動状況について、第2回外部評価委員会を開催した。

9月1日～9月8日

自己点検評価結果報告書を作成した。

9月20日 産業教育常任委員会で取組の経過、報告書の内容等について説明

霧島市教育委員会 外部評価委員会委員名簿

区 分	氏 名
高等教育機関代表	岡林 巧
企業代表	笹山 千枝子
社会教育有識者代表	新田 瑠璃子
社会体育有識者代表	後庵 博文
芸術文化有識者代表	内田 八郎

霧島市教育委員会外部評価委員会設置規程

(趣旨)

第1条 この訓令は、霧島市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に置く外部評価委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者について教育委員会が委嘱する。

- (1) 市内高等教育機関関係者のうち、知見を有する者
- (2) 市内企業関係者のうち、知見を有する者
- (3) 社会教育、社会体育及び芸術文化関係者のうち、知見を有する者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任又は再委嘱されることを妨げない。委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第4条 委員会に会長1人を置く。

2 会長は、会議の議長となり、委員会を代表する。

(会議)

第5条 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

2 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(審議事項)

第6条 委員会で審議する事項は、次のとおりとする。

- (1) 教育委員会の事務の点検結果の評価に関すること。
- (2) 教育委員の活動状況点検結果の評価に関すること。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第7条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、平成20年8月1日から施行する。

(任期の特例)

2 この訓令の施行後、最初に委嘱する委員の任期は、第3条の規定にかかわらず、平成21年3月31日までとする。

事務事業名		事務事業の概要	
「霧島の教育」発行事業		教育委員会の教育行政の基本方向、学校教育課をはじめとする教育委員会に属する各課の重点施策や学校数、児童生徒数、霧島市の文化財等の各種データを登載した印刷物である。「霧島市の教育」を作成し、学校、議会等の関係機関に配布することにより、霧島市の教育に関する施策の周知を図るとともに、教育関係各種統計数値の確認のため活用する。	
成果指標名と実績値		1次評価:評価結果(全体総括) 2次評価:成果向上余地ありとした理由	
指標	ホームページのアクセス件数(件)	1次評価 (主管課長)	本事業の成果を高めるために、また、公平性を確保するために、刊行物の内容を幅広く市民に周知する方法を検討したが実行に至らなかった。
	H21 成果指標変更のため未把握	2次評価 教育委員評価	・随時アクセス件数を検証することで、成果の向上が期待できる。 ・市民が教育に関心を持つことをこの事務事業で目指すのであれば、その成果はやはり市民全体への意識調査みたいなものではかるべきではないか。
H22 成果指標変更のため未把握			
具体的な改善計画(評価結果をどのように総括し、今年度はどういう取組を行うか。また、来年度へ向けた課題とその解決のための方策はいかにあるべきか。)			
H23	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が関心をもつページを中心に、教育委員会のホームページで内容を公開する。 ・広く一般市民に刊行物の内容を知らしめることで、市民全体の教育への関心を高めることができる。 		
H24	<ul style="list-style-type: none"> ☆掲載内容の見直し ☆一般市民への広報手段強化の検討 ★各種公共施設で閲覧用の「霧島市の教育」を配備する。 		
外部評価	<ul style="list-style-type: none"> ・情報が新しくなったときは速やかに更新することを心がければ、ホームページを閲覧するリピーターが増えると思う。 ・刊行物を発行して終わりではなく、図書館、図書室等にも置いて、広く閲覧できるようにすべきである。 		

事務事業名		事務事業の概要	
教職員研修事業		教育の動向や当面する教育課題等を踏まえ、講師を招聘しての教育講演会等を毎年8月に開催したり、学校に講師を派遣し、市教職員の資質向上を図る。	
成果指標名と実績値		1次評価:評価結果(全体総括) 2次評価:成果向上余地ありとした理由	
指標	市教育講演会に参加した教職員の割合(%)	1次評価 (主管課長)	教職員の資質向上を図るために、講師を招聘した校内研修をさらに充実させたい。外部講師も積極的に活用できるよう予算措置も行なった。講師の人選を含め、研修内容を見直し、長期的な研修計画を立てて、年次的に取り組みたい。
	H21 27	2次評価 教育委員評価	<ul style="list-style-type: none"> ・外部講師を活用する予算的な目途はたったので、各学校が計画的な職員研修会を企画するよう積極的に働きかけることで、成果向上余地があると思われる。 ・講師名簿(人材リスト)を作成、学校へ提供するなどの支援策を検討してもらいたい。
H22 30			
具体的な改善計画(評価結果をどのように総括し、今年度はどういう取組を行うか。また、来年度へ向けた課題とその解決のための方策はいかにあるべきか。)			
H23	23年度は、学校の校内研修に外部講師を招聘できるよう新たな予算措置を行ない、より充実した研修が期待される。また、引き続き8月の夏季休業中の市教育講演会や各学校ごとの講師を招聘した校内研修会等を行うことで、教職員の資質向上及び当面する教育課題の解決が期待される。		
H24	<ul style="list-style-type: none"> ☆各学校の校内研修計画を把握し、学校の実態に応じた意図的・計画的に指導主事を派遣することで、教職員の資質向上の一層の推進を図る。また市教育講演会の開催に当たっては、市の教育行政の課題に即した講演テーマの設定を行い、課題解決の一助とする。 ★外部講師の情報提供をはかる方策を検討する。 		
外部評価	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の資質向上は重要課題であるため、各学校ごとの事業振り返りを行わせるなど、きめ細かな評価を行うべきではないか。 		

事務事業名		事務事業の概要	
幼稚園教育研究事業		幼稚園教育の充実を図るために、私立幼稚園協会が行う教職員研修や子育て支援に係る事業に対して補助を行う。	
成果指標名と実績値		1次評価:評価結果(全体総括) 2次評価:成果向上余地ありとした理由	
指標	研修会に参加した教諭の割合(%)	1次評価 (主管課長)	国の幼保一元化の動きを注視しながら、霧島市の幼稚教育の今後を再検討する必要がある。教職員研修については各々の幼稚園や私立幼稚園協会にお願いし、子育て支援事業の拡充を図っていく必要がある。
	H21 成果指標変更のため未把握	2次評価 教育委員評価	
実績値	H22 48		・私立幼稚園ごとの積極的な取り組みを促すために、補助金を増額することで成果が向上する。 ・今年度の事業実施にあたって、補助金交付の目的が相手方に十分伝わるよう工夫していただきたい。(昨年度とは異なるため)
	具体的な改善計画(評価結果をどのように総括し、今年度はどういう取組を行うか。また、来年度へ向けた課題とその解決のための方策はいかにあるべきか。)		
H23	「地域の幼児教育センター」としての役割を研究することで、子育て支援や相談活動が充実することが期待される。また、今年度より、「幼稚園教育推進事業補助金」を創設し、幼稚園教育のなおいっそうの推進を図ることとしている。		
H24	☆「地域の幼児教育センター」として、幼児教育を担う幼稚園が子育て相談等を実施する。 ☆実施する幼稚園を増やすなど、子育て支援事業の拡充を図っていく。 ☆各幼稚園での研修会の充実や幼・保・小連携研修会等の開催を推進する。 ★補助金の交付形態が運営補助的な色合いになったので、幼稚園の活性化、教諭の資質向上に寄与するものになるか随時、検証していく必要がある。		
外部評価	・幼稚園教諭の研修の機会をどう確保できたかという観点で、行政の取組そのものを評価する方法もあるのではないかと。		

事務事業名		事務事業の概要	
学習機会・情報提供事業		市内7地区で実施された特色ある学習活動の様子を掲載した情報誌「みやま」を発行し各自治会に班回覧する。また、講座の募集や実施された学習活動様子の動画をホームページに掲載するなどして、市民に学習の情報を提供することにより、学習意欲を促すことを目的とする。	
成果指標名と実績値		1次評価:評価結果(全体総括) 2次評価:成果向上余地ありとした理由	
指標	ホームページの閲覧者(カウント数)	1次評価 (主管課長)	その年開催した公民館短期講座や地区公民館講座の活動内容を掲載した情報誌であり、紙面が限られているため、内容やレイアウトに工夫を凝らし、より市民の学習意欲を高める内容にしていく必要がある。
	H21 3,507	2次評価 教育委員	
実績値	H22 3,149		・情報誌の掲載内容や配布時期を再検討することで、成果の向上余地がある。 ・現状は年1回発行する情報誌等の狭義の情報提供事業の評価になっているので、指定管理者の行う自主講座等も含めた広義の情報提供のあり方も検討するべきである。
	具体的な改善計画(評価結果をどのように総括し、今年度はどういう取組を行うか。また、来年度へ向けた課題とその解決のための方策はいかにあるべきか。)		
H23	学習情報誌「みやま」の掲載内容やホームページの内容充実に努めることで、市民の学習意欲の喚起が期待される。		
H24	☆掲載情報の精査に努める。 ★情報誌の掲載内容や配布時期を再検討する。 ★ホームページの内容充実に努める。		
外部評価	いくら情報を提供してもそもそも講座の時間帯が昼間であればあきらめざるを得ないことも多い。メニューごと、対象者ごとに開催時間帯も工夫していただきたい。		

事務事業名		事務事業の概要	
総合型地域スポーツクラブ支援事業		総合型スポーツクラブは、だれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる環境づくりを展開する団体であり、現在舞鶴中学校・隼人体育館を拠点とし、2つのスポーツクラブが、講座やイベント等を行っている。補助については、平成22年度から国分舞鶴スポーツクラブのみへ支出している。	
成果指標名と実績値		1次評価:評価結果(全体総括) 2次評価:成果向上余地ありとした理由	
指標	スポーツクラブ会員数(人)	1次評価 (主管課長)	設立以降3年程度は財政基盤も脆弱なため行政としても補助をする必要があったと思われるが、すでに5年を経過しながら、会員の増加を図り、経費の削減に努める等の自助努力が見られない。市としては補助金のあり方を含めて、運営の健全化に向けた支援の方法を検討する必要がある。
実績値	H21	1,623	2次評価 教育委員 ・スポーツクラブの特徴を市民に広くPRすることで、会員の増加が図られ、成果の向上が期待できる。 ・会員になることのメリットを市民にわかりやすく周知することが必要である。
	H22	1,715	
具体的な改善計画(評価結果をどのように総括し、今年度はどういう取組を行うか。また、来年度へ向けた課題とその解決のための方策はいかにあるべきか。)			
H23	22年度からは国分舞鶴スポーツクラブ1か所のみ補助金を交付していることもあり、運営状況を見て補助金の決定をする予定であるが、23年度以降も会員増等運営に関する指導を行っていく。		
H24	☆国分舞鶴スポーツクラブの運営状況を検証し、補助についての妥当性の検討を行う。また、基盤強化のための事業の導入等について、検討する。なお、未設置地区については、地域の盛り上がりの可能性を含めて検討していく。 ★市のホームページから各スポーツクラブサイトへリンクすることを検討し、会員増加の支援を行う。		
外部評価	・現状は市内全体へスポーツクラブの存在が浸透しているとは言えないので、いかに広範囲から会員を集められたかを検証してみるのも良いのではないか。		

事務事業名		事務事業の概要	
溝辺たかや太鼓保存会運営支援事業		溝辺たかや太鼓保存会の運営費補助として補助金を交付している。 (市の活動) 当保存会に補助金を支出するための手続き(申請書の提出、交付決定、実績報告、補助金交付)を行う。また、運営の指導助言を行っている。 (保存会の活動) 週1回の練習を行い、演奏技術の向上を図り、市主催行事や民間からの演奏依頼に応じている。最近では、小学生の加入もあり、成人と活動を共にすることにより、社会教育活動の一環として青少年健全育成に努めている。	
成果指標名と実績値		1次評価:評価結果(全体総括) 2次評価:成果向上余地ありとした理由	
指標	太鼓演奏を披露した回数(回)	1次評価 (主管課長)	保存会の活性化を図るため、地域の行事などでの発表の機会を確保するなど支援をしていく。平成22年度は練習は実施したが、人数等の調整ができず、発表の機会はなかった。会員数の減少で活動が停滞しているところもあるため、会員の募集を図っていききたい。
実績値	H21	3	2次評価 教育委員 ・発表の場をより多く設けることで、成果向上の余地がある。 ・自ら発表の場を探すという姿勢は高く評価できる。事務局は発表の場の主催者と保存会との、コーディネート役をしっかり努めてもらいたい。
	H22	0	
具体的な改善計画(評価結果をどのように総括し、今年度はどういう取組を行うか。また、来年度へ向けた課題とその解決のための方策はいかにあるべきか。)			
H23	・発表の場を確保して団体の活性化を図る。 ・大人の会員増を目指す。 大人から子どもまで太鼓を通じ交流を深めて、併せて地域おこしやふるさとづくりに寄与する。		
H24	☆大人の会員増を目指す。 ☆各イベントへの参加を促す。 ★平成23年度から新たに中学生が3人加入した。継続して活動できるような支援体制を構築する。		
外部評価	・創作された太鼓を保存会と位置付けることが適当なのか。団体の創立目的を再度検証してみるべきではないか。		

事務事業名		事務事業の概要	
図書館運営事業		市内に2図書館、5図書室が設置されている。 図書資料の提供、収集、整理、保存等の図書館活動を行い、市民の教養と文化の向上を図るための学習環境を整備する。また、図書館施設の維持管理を行う。 (図書資料の閲覧、貸出・返却、レファレンスサービス、相互貸借、複写サービス等) ・貸出冊数 5冊以内 ・貸出期間 15日以内	
成果指標名と実績値		1次評価:評価結果(全体総括) 2次評価:成果向上余地ありとした理由	
指標	貸出者数(移動図書館を除く)(人)	1次評価 (主管課長)	入館者数、貸出者数は増加したが、貸出冊数については総数、市民一人当たり冊数ともに、前年度とほぼ同数であった。市民の関心、意欲を喚起するような図書資料の購入、館内の雰囲気づくりなど、さらに努力していく必要がある。
	H21	110,779	2次評価 教育委員 ・利用しやすい雰囲気づくり、設備等の維持改善・図書購入費の維持を行うことで、成果向上余地がある。 ・この事務事業は、「学習機会の充実」を実現する役割がある。本を手にとることは最も手早い学習方法であるため、今後とも幅広いジャンルの図書資料をそろえていただきたい。
実績値	H22	112,882	
具体的な改善計画(評価結果をどのように総括し、今年度はどういう取組を行うか。また、来年度へ向けた課題とその解決のための方策はいかにあるべきか。)			
H23	利用者ニーズにあった図書資料等の収集に努めるとともに、県立図書館が主体となって22年3月から始まった県内の主要な公立図書館、大学図書館等が連携した「横断検索」システムを利用し、相互貸借の充実に努める。このことにより、利用者のリクエストにより多く応えられるようにする。また、引き続き、施設見学の受け入れや、中高生の職場体験実習の受け入れに努めて、図書館利用者の増加に努める。館内展示の充実、利用しやすい雰囲気、環境づくりにも努める。		
H24	☆市民のニーズに合った図書資料、図書館として収集すべき図書資料等の確保を図る。 ☆市民が利用しやすい図書館、図書室づくりを進める。 ★すそ野を広げる取り組み(これまで一度も図書館、図書室に来館したことがない人を、いかに呼び込むか)を検討する。		
外部評価	・図書資料の整備、確保はもちろん大切であるが、図書館を拠点としたグループづくり、人と人とのネットワークづくりにも目を向けてもらいたい。		

事務事業名		事務事業の概要	
学校間ネットワーク管理運営事業		市内小中学校・高等学校と教育委員会・教育委員会出張所を仮想専用線(不正アクセスを防ぎ安全な通信を可能にするインターネット技術)によるネットワークで結び、情報交換や情報共有、学校間交流ができる環境を整備し、管理運営を行う。 [インターネット環境がSDN回線のへき地小規模校10校と、既存ブロードバンド(高速回線)接続校を結ぶ学校間長距離無線LAN機器整備工事を平成19年度に実施し、市内小中学校・高等学校48校のブロードバンド回線化が図られた。21年度には牧之原中学校若駒分校の、22年度からは天降川小学校の回線化が図られている。]	
成果指標名と実績値		1次評価:評価結果(全体総括) 2次評価:成果向上余地ありとした理由	
指標	学校間交流回数(回)	1次評価 (主管課長)	本市は広域な地理的状況にあるため、教育委員会と市立小・中・高等学校、市立の学校間における文書送受信や情報共有等は、その使用状況から事務の効率化において十分な成果を上げている。しかし、学校間交流においては取組が不十分な点もあり、今後取組に向けた手立ての検討や見直しが必要である。
	H21	0	2次評価 教育委員 ・学校間交流における取組を充実させれば、成果向上余地がある。 ・それぞれの学校が特色ある取組を行っているので、各種資料等を共通の掲示板に掲載し、全ての学校がいつでもそれを利用できるような体制づくりも検討してもらいたい。
実績値	H22	0	
具体的な改善計画(評価結果をどのように総括し、今年度はどういう取組を行うか。また、来年度へ向けた課題とその解決のための方策はいかにあるべきか。)			
H23	文書送受信や情報共有等においては、事務の効率化が図られ十分な成果を上げているため、今後も適切な維持管理に努めたい。また、学校教育課を通して学校間交流における本ネットワークの有効性を周知徹底するとともに、今後授業等において具体的な活用ができるように各学校に働きかけたい。		
H24	☆学校間ネットワーク機器等の賃貸借契約は平成23年9月末で期間満了(5年経過)となるため、それ以降は機器等の維持管理全般を市が行うこととなる。引き続き適切な維持管理を行うとともに、経年による陳腐化、劣化を踏まえた機器等の更新等(更新の是非、代替案、更新の時期など)について検討する必要があると考える。 ★将来的には政策体系の位置付けの見直しも必要である。現状の政策体系でこの事業を充実させるならば、学校への呼びかけを積極的に行い、1組でも学校間の交流が行えるように学校教育課と連携して取り組むべきである。		
外部評価	・この事業を活用し例えば授業でテレビ会議を行うのか、または、学校間、あるいは教育委員会と学校との情報共有手段として活用するのか、目的をはっきりさせるべきである。		

事務事業名		事務事業の概要	
国分中央高校 維持管理事業		国分中央高校は、「園芸工学科」「生活文化科」「商業科」「情報会計科」「ビジネス情報科」「スポーツ健康科」の学科がある。これらの特性を生かした確かな学力の定着に努め、多様な進路実現を図る。また、豊かな心を育て、地域・保護者から信頼され、期待される学校づくりに努め、魅力ある専門高校づくりを目指す。そのために高等学校運営の円滑な推進、学校施設・設備の不良箇所改善など維持管理に努め、安心安全な教育環境の整備を図る。施設・設備については月1回の安全点検による不良箇所の確認を行い、担当教諭と協議し修繕等を行う。	
成果指標名と実績値		1次評価:評価結果(全体総括)	2次評価:成果向上余地ありとした理由
指標	施設の修繕件数(件)	1次評価 (主管課長)	予算の範囲内で、点検し必要なところを修繕しているが、経年劣化による施設の老朽化が著しく、不良箇所の発生件数が増えているのが現状であり、生徒の教育環境の整備は不可欠である。
実績値	H21	20	2次評価 教育委員 ・施設の修繕に加えて、生徒の高度資格取得を促す指標をより向上させれば、成果向上余地がある。 ・新設学科を含めた各学科をますます充実させるために、施設、設備の計画的な整備が必要である。
	H22	17	
具体的な改善計画(評価結果をどのように総括し、今年度はどういう取組を行うか。また、来年度へ向けた課題とその解決のための方策はいかにあるべきか。)			
H23	予算の範囲内で、点検し必要なところを優先順位をつけて、修繕し生徒の教育環境の整備を行う。また、光熱水費の削減に努める。		
H24	☆予算の範囲内で、点検し必要なところを優先順位をつけて、修繕し生徒の教育環境の整備を行う。また、引き続き光熱水費の削減に努める。 ★魅力ある専門高校づくりを更に進める。(報道機関へのアピール、学校説明会の充実など)		
外部評価	・校舎の耐震化は進みつつあるが、別途老朽化に伴う様々な不具合が発生している。生徒が安心して進路決定のための学習に取り組むことができるよう対応してほしい。		

教育委員活動自己点検評価結果報告書

	評価項目	評価の観点	自己評価結果	評価 点数	外部評価委員の意見
教育委員会の活動	教育委員会の会議の運営・改善	開催回数等	定例会は毎月開催するようになっているので、規則どおりの運用を行った。臨時会は委員長、同職務代理者の任期満了時と人事異動案の内申時に開催し適切であった。	4	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局案を踏襲するだけでなく、議案の修正可決を行ったケースもあり、委員の主体性が保たれている。 ・保護者代表の委員が地域から寄せられた疑問点を動議として提出しており、市民の声に基づいた議論が行われている。 ・定例教育委員会の傍聴者が少ないようである。ホームページ以外の広報手段も検討すべきではないか。 ・会議の結果概要は毎月ホームページで公開されており、情報公開の観点では評価できる。 ・具体的なテーマを持って、市長、副市長と意見交換会を行っているが、市長部局全体との連携については、もう少し積極的に取り組んでほしい。
		議案の審議状況	事後報告をなるべく少なくして、教育委員としての意思決定を重んじるよう努めた結果、一部修正したものも含めて、23件の議案を可決した。	4	
		事務局との連携	委員が動議を提出した案件について、次回の定例会で関係資料の配布を求めるなど、積極的に資料請求を行った。	4	
		運営上の工夫	会議は広く公開していることや次回の開催日などを、毎月更新するホームページでPRしたが、牧園地区で開催した移動教育委員会時を除き、傍聴者は少なかった。	3	
		市長部局との連携	市長、副市長と意見交換を行い、青少年教育の具体策を協議した。教育委員として他の部局の主催する事業と連携を模索するまでには至らなかった。	3	
	教育委員の研修	研修回数等	教育委員の九州大会が隔年実施となっているため、委員全体での研修機会は県や地区の主催分に限定されていた。	3	
		研修の成果	教育長が都市教育長協議会全国大会へ参加し、他市の青少年教育の先行事例を持ち帰り、新規事業の企画立案に活用した。	3	

教育委員活動自己点検評価結果報告書

	評価項目	評価の観点	自己評価結果	評価点数	外部評価委員の意見
教育委員会の活動	委員の活動状況	教育委員会主催行事への参加	それぞれの主催行事へ積極的に参加し、教育委員会を代表してのあいさつや、講評を行った。	4	・各種行事へ教育委員が参加することによりあいさつや講評を行っているとのことであるが、見方をかえれば、市民との貴重な意見交換の場ともなっている。委員自ら積極的に市民の輪の中に飛び込んでいく姿勢をもっていただきたい。
		教育委員会主催以外の行事への参加	各委員が霧島国際音楽祭などの教育委員会共催行事、また、地域ごとに開催される各種行事に積極的に参加した。	3	
		行事参加の成果	保護者代表委員が地域住民から寄せられた声を動議で度々取り上げた。実際に改善する所までは達しなかった。	3	
	市民との意見交換	移動教育委員会の実施回数と参加人数等	各地区持ち回りで3回目の実施となった。1年に1回ずつの各出張所管内開催としており、多数の地域住民参加のもと、活発な意見交換も行われた。	4	
		移動教育委員会の趣旨の達成度	開かれた教育委員会をPRするため、委員と市民との意見交換会も行っているが、市民からは事務局への要望が多数寄せられ、移動教育委員会の開催趣旨が伝わっているとは言い難い。	3	
教育委員会の直接事務	教育行政の基本方針を定めること	新規事業の企画立案段階から討論を行い、併せて基本方針の討論も可決に至るまでに3回を費やしたので、十分に委員の意見を反映した。	4	・教育委員会の基本方針の決定については、新規事業の企画立案とも連動させて、内容の濃い議論が行われている。 ・規則等の改正についても、市民に及ぼす影響の視点で議論が行われている。 ・教育委員会の予算編成の過程で、教育委員の意見も反映させるよう工夫しており、今後も継続的に取り組んでほしい。	
	教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	必要に応じ適宜規則等の審査を行い、常に市民の立場からメリット、デメリットの検証を行った。	4		
	教育予算及び議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	新規事業の企画立案には一部意見を反映させたが、補正予算、決算については事後承認が多かった。	3		
	県費負担教職員の人事異動の内申に関すること	事務局の内申を追認しているだけで、意見の申出に欠けるところがあった。	3		
	児童生徒・教職員、市民及び団体の表彰に関すること	昨年度と同様に、市民表彰制度に対する適切な推薦を行うことはできたが、教育委員会独自の表彰制度構築はできなかった。	2		
	県費負担教職員等の懲戒に関すること	学校訪問等の際を利用して、学校長の経営状況を含めた教職員への目配りの状況をチェックした。	3		

霧島市教育委員活動状況調査表

1. 教育委員の状況

平成22年4月1日現在における、

①教育委員定数	5人
②①のうち、保護者である委員の数（再掲）	1人

2. 教育委員会会議の状況

①平成22年度定例会開催回数	12回
うち、会議を公開した回数	12回
②平成22年度臨時会開催回数	2回
③定例会における議案可決件数（予算、施策にかかもの）	2件

予算、施策への反映状況

予算要求前に教育委員として、次年度に必要と思われる新規事業について討論を行い、実際に委員のアイデアが予算へ反映した。（きりしまっ子立志10年カレンダー作成事業）

④定例会における議案可決件数（③以外のもの）	20件
⑤臨時会における議案可決件数	3件
⑥定例会における傍聴者数（延べ）	27人

⑦会議録の作成方法

要点筆記、録音して取りまとめ

⑧会議録の公開方法

会議要旨のみHPにて公開

⑨定例会における主な審議内容

月	審議内容
4月	4月1日付の人事異動（課長級）や、各種規則、要綱等の改正について報告を受けました。また、公立教育施設規模適正化検討委員会を設置する規程を全会一致で可決しました。委員会では、議論の前提が統廃合ありきではないことを確認し、委員構成や委員会に招致する参考人の範囲について確認しました。
5月	4月から高等学校の授業料が不徴収となったことを受けた、国分中央高校の各種規則改正案を全会一致で可決しました。この規則改正の適及効果について質問をしました。事務局は、県、他市も同様の措置をとっており、国からの指示であると説明しました。また、各種条例審議会の補充委員、任期満了に伴う委員の選任についても可決しました。
6月	6月議会へ提案し審議中の補正予算の内容について、説明を受けました。また、集中改革プランの平成21年度の取組結果、今年度末の達成見込み状況について、項目ごとに内容の確認を行いました。特に学校給食の実施方式や公民館のあり方について意見や質問が集中し、今年度からそれぞれ検討委員会を立ち上げて、詳しく議論していくことを確認しました。
7月	国の制度改革により改正が必要となった職員の休暇に関する決裁規程の改正について、説明を受けました。また、事務局職員が実施した平成21年度施策評価について、討論を行いました。「学校教育の充実」については、学力向上プランの進捗状況についても、追跡調査を実施すべきではないかという意見や、国分中央高校の就職未決定者が減少したことを評価する意見が出されました。
8月	7月初旬の大雨災害に対応する補正予算について、原案のとおり専決処分することを承認した旨の報告を受けました。教育委員会関係では、国分中央高校の小畑農場が冠水し、肥料や機械設備が被害にあいました。また、国分中央高校の平成23年度の学科別募集定員について提案があり、事務局案を全会一致で可決しました。これから、新設スポーツ健康科や名称を変更したビジネス情報科をはじめ、園芸工学科等の生徒募集活動が本格化します。討論では、教育委員としての活動状況について自己評価を行い、項目ごとの評価点数を決めました。
9月	第6号補正予算を9月議会へ提案することについて、事務局が適当であると答申した旨の報告を受けました。また、平成23年度から実施する新規事業案について、討論を行い、きりしまっ子の成長イメージを掲載した10年カレンダーの配布事業などのアイデアが出されました。委員から、毎朝の児童の交通安全指導について動議が出され、未就学児をもつお母さんは免除してあげられないかという提案がありました。教育委員会では、今後管理職研修会などで検討を呼びかけていくこととしました。
10月	第二次過疎地域自立促進計画案を提出したこと、公立学校規模適正化検討委員会の協議進捗状況、今後実施を予定している保護者アンケートの内容について報告を受けました。また、前回に引き続き、平成23年度から実施する新規事業について、討論を行い、委員からパソコン等の情報教育を充実する方策を、検討すべきではないかという意見が出されました。
11月	指定管理者の委託議案を12月議会へ提案することの報告を受けました。委員からは市全体の類似施設の状況を確認する質疑が出されました。また、学校林管理規程の新規制定及び奨学資金貸与規則の一部改正が審議され、全会一致でそれぞれ制定、一部改正することを決めました。委員から動議が出され、いじめ問題について早期発見に全力を注ぐことが大切であることを確認しました。
12月	12月議会へ提案中の第7号補正予算について、原案のとおり提案することを適当であると答申した旨報告を受けました。乗合自動車の運行管理規程の一部を改正する議案は、全会一致で可決しました。討論では平岡自治会の児童の地域行事への参加における問題点の説明を受け、今後関係者の意見をよく聞いて検討していくことを申し合わせました。

1月	国分中央高校で来年度から使用する教科書の採択結果について報告を受けました。また、始良伊佐地区教科書採択協議会の情報開示請求時の対応方法について、事務局を担当する市町の情報公開条例を適用するとの報告を受けました。そのほか、長期休業休暇中の授業実施の申請、承認手続きを明文化するための学校管理規則改正議案を、全会一致で可決しました。最後に基礎基本定着度調査に対して、学校ごとに温度差があるのではないかと動議を提出しました。事務局から基本的な姿勢は変わらないが、調査をきっかけに子どもの学力を向上させようという熱心な教員は、過去問を解かせるなどの工夫をしているという回答がありました。
2月	第8号補正予算案、条例改正案2件について、市議会へ提案したことの報告を受けました。また、霧島市教育振興基本計画の一部改訂議案を、一部原案を修正して可決しました。内容は、国分中央高校の学科再編に伴い、「専門高校魅力発信事業」を取組事項に追加しようとするものでした。霧島市教育委員会の平成23年度教育行政の基本的方向については、事務局の原案に対し、修正意見を出し次回最終案を固めることとしました。「小学校での英語必修化」について、「霧島市の具体的な取組状況を問う。」動議を提出し、学校教育課が今年度から小学校の希望教員を対象に研修会を開催している旨回答しました。
3月	第9号補正予算案、平成23年度当初予算案について、市議会へ提案したことの報告を受けました。委員からは、平成23年度に新規事業が多数計画されているが、今年度限りで廃止する事業はあるかなどの質疑がありました。また、平成23年度霧島市教育行政の基本方向について、過去2回の討論結果を踏まえての最終案が提示され、教職員住宅の家賃改定に伴う規則改正案と併せて原案のとおり可決しました。さらに、小中学校での避難訓練の状況について、慣れあいになって真剣さが足りないのではないかと動議を提出し、1月の新燃岳噴火及び今回の大震災を教訓として、工夫・改善を加え真剣に取り組むよう指導していくことを申し合わせました。

⑨会議運営上の工夫、改善状況

アンテナを高くして地域住民の声を吸い上げ、積極的に各委員が動議を提出して、市民目線での改善策を模索した。また、討論の充実を図るため、2箇月連続で同じテーマ（来年度の新規事業や教育行政の基本方向など）を深く掘り下げて議論するなどの工夫を行った。

3. 教育委員の研修の状況

①平成22年度の研修回数

		国主催	都道府県主催		その他（例：全国または各地域の市町村教育委員会連合会等主催の研修会等）
			県内全市町村対象	県内一部市町村	
教育長	参加回数	1	1	2	2
教育委員	参加人数	0	1	0	2
	延べ回数	0	2	2	10

②県外研修視察の状況及び施策への反映状況

岐阜県の各務原市の青少年研修を参考に「霧島立志塾」を立ち上げることができた。県外出張の研究協議の内容が非常に参考になるので、今後も積極的に本市の施策に取り入れていきたい。

4. 教育委員の活動の状況

①教育委員会所管施設の訪問回数	延べ	50	回
うち、学校訪問の回数	延べ	50	回
②教育委員会主催行事への参加回数	延べ	142	回
③教育委員会以外の市主催行事への参加回数	延べ	69	回
④各種公共的団体等主催行事への参加回数	延べ	132	回
⑤地域行事への参加回数	延べ	73	回
⑥①～⑤参加時の市民との意見交換の状況（雑感）			

・子どもたちのあいさつが良くなったこと、国分中央高校の生徒の服装が良い方向に向っていることなど改善がなされている。
 ・教育委員会所管の施設が多過ぎるとの指摘あり。
 ・学力向上への具体的な取組を求める意見もあった。
 ・教育全般に関する相談ができる窓口について、市民に周知を図るべきという声があった。

5. 教育委員と市民の意見交換の状況

①実施回数	1	回
②延べ参加者数	延べ	27人
③開催場所	牧園庁舎 会議室	
④開催日時	11月12日	
⑤主な意見等		

足元の歴史、文化財を大切にす、郷土をいつくしむという市の方針が市民に共有されているのか、また、そうさせるための具体的な取組が見えない。地域住民と協働でやるようなそういう働きかけが必要ではないか。

霧島市教育委員会の自己点検・評価シート

	評価項目	評価の観点	評価の着眼点	評価点
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営・改善	ア 開催回数等	定例会・臨時会の適切な開催	① 4
		イ 議案の審議状況	審議件数の妥当性 委員の意見の反映度	② 4
		ウ 事務局との連携	委員への委員会事前の資料配布 事務局への事前の資料要求等	③ 4
		エ 運営上の工夫	委員研究会等の事前勉強会等の実施 会議の公開と傍聴者の状況 会議録の公開、広報・広聴活動の状況	④ 3
		オ 市長部局との連携	市長・副市長等との情報交換会 各部主催事業との連携・協力	⑤ 3
	(2) 教育委員の研修	ア 研修回数等	国・県・地区・市のバランスのとれた研修計画 研修内容の工夫・充実 当面する課題に対する委員研究会の実施	⑥ 3
		イ 研修の成果	研修の成果の施策への反映状況 懸案事項等の課題の解決状況	⑦ 3
	(3) 委員の活動状況	ア 教育委員会主催行事への参加	学校の主催行事への参加状況 教委単独主催行事への参加状況	⑧ 4
		イ ア以外の行事への参加	各種団体主催行事への参加状況 地域行事への参加状況	⑨ 3
		ウ 行事参加の成果	行事参加による市民の意見や改善点の反映 独自の感想や判断による意見等の反映 次期施策等への提案	⑩ 3
	(4) 市民との意見交換	ア 移動教育委員会の実施回数と参加人数等	適切な時期・開催場所の妥当性 参加人数と意見の活発度	⑪ 4
		イ 移動教育委員会の趣旨の達成度	教育委員会の意義の理解度 意見への施策反映状況	⑫ 3
	2 教育委員会の直接事務	(1) 教育行政の基本方針を定めること	新年度の施策体系への意見の反映状況 新規事業等への意見の反映状況	⑬ 4
		(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	規則等制定への適切な意見と提案の反映状況 市民への影響のチェック機能状況	⑭ 4
(3) 教育予算及び議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること		新年度予算編成への意見の反映状況 補正予算・決算等への意見の反映状況	⑮ 3	
(4) 県費負担教職員の人事異動の内申に関すること		学力向上等に対応した指導法改善対策 生徒指導の充実対策 特別支援学級設置の充実	⑯ 3	
(5) 児童生徒・教職員、市民及び団体の表彰に関すること		優秀な成績を上げた児童生徒・教員及び学校や団体等の推薦・表彰	⑰ 2	
(6) 県費負担教職員等の懲戒に関すること		不祥事防止のための施策提案	⑱ 3	
3 総合評価	特記事項等 移動教育委員会をはじめとして、会議の運営・改善には積極的に取り組んでいる。市長部局との連携や、市民から寄せられた声をどのように施策へ反映していくかという点が不足しているので改善していく必要がある。			①～⑱の 平均A (3.3) A×2.5 (8.25)

- (注1) 評価点の付け方： ①～⑱は四段階評価とし、4＝（8割以上達成）、3＝（6～7割台達成）、2＝（3～5割台達成）、1＝（0～2割台達成）で評価する。
- (注2) 総合評価点は①～⑱の平均（小数第2位四捨五入）を2.5倍し10点満点（小数第2位四捨五入）とする。